

令和4年度学校評価（重点目標）

（1）本年度の学校評価				
本年度の重点目標		(1) 安心・安全な学校 (3) 充実した学校生活 (5) 多忙化の解消を図る	(2) 学習指導と進路指導の充実 (4) 地域社会から信頼される学校づくり	
項目（担当）		重点目標	具体的方策	留意事項
総務 （総務部）		(1) 教育活動の効率的な運営の確立 (2) 学校内規の整備と運用方法の工夫 (3) 地域に向けての情報発信の整備・工夫	(1) 年間行事が教育活動に効率的に働いているか検討する。 (2) 各分掌で内規の見直しを継続する。 (3) 保護者、中学校、地域社会への情報発信の方法を整備し工夫する。	(1) コロナ感染症の状況も踏まえ検討し、教育活動が効率よく円滑に行えるようにする。 (2) 内規の見直しを各分掌で行い、まとめる。 (3) 校誌「とうごう」「学校案内」の整備と工夫を継続し、「学校見学会」「中学校訪問」での情報発信が活発になるよう促す。
学習指導 （教務部）		(1) 情報端末を活用した能動的な授業の実践 (2) 教科指導法の工夫と改善、及び、新教育課程に対応した評価法の検討と実践 (3) 情報機器の活用 (4) 教員相互の授業研究 (5) 校務支援システム「スクールエンジン」の活用 (6) 情報セキュリティの向上	(1) 情報端末を活用し能動的な学習活動を進める。 (2) 生徒の実情に合った学習教材を作成し教科指導を行う。また、新教育課程に対応した学習教材の開発、及び、教科指導法の実践とその評価法の検討を行う。 (3) 情報機器の活用を促進する。 (4) 授業研修などをおし情報を共有し、個々の教員の指導力向上を図る。 (5) 新校務支援システムの活用を図る。 (6) 情報資産の管理を徹底する。	(1) 情報端末を有効活用し、より能動的な学習法を取り入れた授業実践をする。 (2) より効果的で、きめ細かな指導の充実と授業力の向上を図る。また、新教育課程に対応した指導法や評価法について、教科会、教科主任会等を通じ情報交換を行い検討・改善を行う。 (3) プロジェクターやタブレットPCなどをはじめとしたICT環境の整備と活用を行う。 (4) 異なる教科の授業等も積極的に参考とし、指導力の向上を図る。 (5) 成績処理の適切な実施とセキュリティの向上を図る。 (6) 情報資産管理の実態の把握と意識の向上を図る。
生徒指導 （生徒指導部）		(1) 交通安全運動の推進 (2) 情報モラル教育の推進 (3) いじめの早期発見、適切な事案対処	(1) 交通事故の減少と交通ルールの徹底 (2) 情報モラル教室の実施に加え、全校集会等の機会を活用して徹底する。 (3) いじめの情報収集、事案対処に係る学校いじめ防止対策組織の役割を具体化し、教職員間で共有する。 また、学校生活におけるアンケートの実施方法や、その後の対処のあり方について検証し、いじめの早期発見、適切な対応につなげる。	(1) 交通安全に対する意識を高める啓発活動として、安全委員による交通安全立ち番を実施する。 (2) 他人事と感じさせないように、身近な事例等をあげて注意喚起するようにする。 (3) 学校いじめ防止対策組織の役割を生徒や保護者に周知することで、生徒が安心して学校生活を送ることができるような環境作りを行う。生徒が記入しやすいアンケートの様式や実施方法、その後の組織的な対応のあり方について検討する。
特別活動 （特活部）		(1) 生徒会活動の一層の活性化 (2) 学校行事の運営方法の検討 (3) 部活動の一層の充実	(1) 生徒会による対外的な活動及び、生徒議会の積極的な開催。 (2) 生徒会や部活動生徒などが主体となった学校行事の運営方法の検討。 (3) 活動場所や用具の点検を行い、充実した活動のできる環境を整える。	(1) 生徒会や生徒議会の意見を取り入れ、主体的に参加しているという意識を高める。ボランティア等にも積極的に参加する。 (2) 生徒が主体の行事にあって、その運営も含めて生徒が主体となれるような方法を検討する。 (3) 経年劣化した用具の修理や購入を行うなど、安全に活動できるように配慮する。
進路指導 （進路指導部）		(1) 進路目標の自己実現 (2) キャリア教育の推進	(1) 情報を精選・整理し、必要な時に必要な情報を教員・生徒に提供する。 (2) 補習、模擬試験等を企画し、学力の向上を図る。 (3) 進路講演会等を通じて、進路目標を持たせ、自己実現を図る。 (4) キャリア教育の充実を図る。	(1) 新入試制度についての情報の収集、対応について、生徒及び職員にも理解を図れるようにする。 (2) 模擬試験の結果分析を行い、教科主任会で報告・検証を行い進路指導に役立てる。 (3) 平常補習、長期休業中の補習、校内模試、進路講演会等の企画運営を行う。 (4) キャリア教育について探究の時間の活用が図れるよう教務とも連携を図る。
図書 （図書部）		(1) 読書活動の啓発 (2) 委員会活動の充実 (3) 図書館の有効活用	(1) 図書だより、掲示物等で蔵書を紹介する。 (2) 委員会活動を通じて、生徒に創作や発表の機会を設ける。 (3) 学習室としての環境を整備する。	(1) 図書だより、ポスター、POP等の作成を通して図書への興味を喚起し、読書習慣が身につくよう啓発していく。 (2) 掲示物等の制作機会を与え、図書の魅力を委員会活動を通して発信していく。 (3) 蔵書の充実、環境の整備により、授業内での活用を含めた学習室としての図書室利用を促す。
保健 （保健部）		(1) 清掃活動の充実 (2) 教育相談の充実と個別支援の体制化 (3) 健康な心身の育成と命を守るこころの教育 (4) 防災意識の啓発	(1) 10分間清掃、学年清掃、委員会活動を通じて校内と学校周辺の美化に努める。 (2) 悩みを抱える生徒の状況把握に努め、問題解決を目指す。 (3) 生徒の健康管理およびいじめの防止と自他の命を守る心の教育を実践する。 (4) 防災意識の向上と施設の安全点検を実施する。	(1) 保健・環境・美化委員の活動の活性化を図り、保健・環境・美化に対する全校生徒の意識を高め、主体的に清掃活動をするように指導する。校外の清掃活動を通じて、美化に対する意識だけでなく地域に貢献できる生徒を育成する。 (2) 担任会（学年会）や学校生活におけるアンケートを活用し、生徒の情報把握に努める。教育相談委員会では対応を検討し、生徒を支援して問題解決を目指す。必要に応じてSCやSSWや外部機関と連携する。 (3) 健康観察や健康診断結果から、自己の健康管理を生徒が意識するよう指導する。AED講習やリーフレットからいじめの防止、命を大切にすることを学び、自他の命を守る言動ができる生徒を育成する。 (4) 生徒指導部と連携し、防災訓練を通じて生徒の意識を高める。校内の施設の安全点検に努める。
学年会	1年	基本的な生活習慣と学習習慣の確立	(1) 規範意識の育成 (2) 学習サイクルの確立 (3) 自己理解と進路目標の設定	(1) 学年団全員で、組織的かつ継続的に生徒指導に取り組む。 (2) 生徒の能力に応じた学習指導の計画と実施。 (3) 総合的な探究の時間等を活用し、進路意識の涵養を目指す。
	2年	基本的な生活習慣と学習習慣の定着	(1) 健全な生活習慣の定着 (2) 計画的な学習習慣の定着	(1) 学年団全員で、組織的かつ継続的に生徒指導に取り組む。 (2) 主体的な学習活動に対する指導や支援を行う。
	3年	進路目標の実現	(1) 成人としての自主性の育成 (2) 明確な進路目標の設定 (3) 基礎学力の早期定着と確かな応用力の育成	(1) 生徒自身が判断できる場面を多く設定する。 (2) 面談をもとに適切な情報提供・助言を行う。 (3) 授業・補習などを利用した学力の向上を目指す。
学校関係者評価を実施する主な評価項目			(1) 規律、学力、体力の向上 (2) 環境整備	